

株式会社ブルーキャピタルマネジメント「(仮称) 太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価書」に係る確定通知について

令和6年3月8日
経済産業省
商務情報政策局
産業保安グループ

当省は、株式会社ブルーキャピタルマネジメント「(仮称) 太白CC太陽光発電事業に係る環境影響評価書」(以下「評価書」という。)について審査した結果、電気事業法第46条の17第2項の規定に基づき、本日、株式会社ブルーキャピタルマネジメントに対し、評価書の変更を要しない旨の通知(確定通知)を行った。また、当省は電気事業法第46条の18第1項の規定に基づき、確定した評価書の写しを環境大臣宛てに送付する。

なお、確定通知を受けた株式会社ブルーキャピタルマネジメントは、同条第2項の規定に基づき、仙台市長に対し評価書を送付するとともに、環境影響評価法第27条の規定に基づき公告及び縦覧(1か月間)し、住民へ周知することとなる。

(参考) 当該地点の概要

1. 計画概要

場 所：宮城県仙台市太白区秋保町湯元、秋保町境野
原動力の種類：太陽電池
出 力：最大 48,000kW程度(交流)
51,000kW程度(直流)

2. これまでの環境影響評価に係る手続

<計画段階環境配慮書>

計画段階環境配慮書受理	令和2年 5月12日
環境大臣意見受理	令和2年 7月21日
経済産業大臣意見発出	令和2年 8月 5日

<環境影響評価方法書>

環境影響評価方法書受理	令和4年 7月28日
住民意見の概要等受理	令和4年 9月21日
仙台市長意見受理	令和4年12月15日
経済産業大臣勧告発出	令和5年 1月17日

<環境影響評価準備書>

環境影響評価準備書受理	令和5年 6月15日
住民意見の概要等受理	令和5年 8月 7日
仙台市長意見受理	令和5年11月13日
環境大臣意見受理	令和5年12月15日
経済産業大臣勧告発出	令和6年 1月22日

<環境影響評価書>

環境影響評価書受理	令和6年 2月28日
環境影響評価書確定通知	令和6年 3月 8日

問い合わせ先：電力安全課 一ノ宮、福井、森江
電話：03-3501-1742（直通）